

# 『水滸伝』に見られる使役表現について

— “着” を中心に —

今 村 圭

## 1. はじめに

現代漢語（“普通话”）において使役を表す手段の一つに、兼語式“V（使役動詞<sup>1)</sup>）+ O（兼語）+ VP（動詞フレーズ）”がある。Vの位置には“让”や“叫”が多く用いられている。

『水滸伝』でも使役を表す場合には、同様に兼語式の形が用いられる。しかし、Vの位置にくる使役動詞には違いがあり、『水滸伝』には現代漢語ではほぼ見られない“着”が使役表現を構成する例が存在する<sup>2)</sup>。

(1) 张都监着丫鬟、养娘斟酒，相劝一杯两盏 〈30-426-17〉<sup>3)</sup>

（張司令官は女中と下婢に酒をつがせ、一二杯勧めた）<sup>4)</sup>

(2) 宋江道：“……今次着谁去好？” 〈98-1439-12〉

（宋江は言った「……今回は誰に行かせればよいでしょう」）

(1)は“着”が地の文に用いられている例であり、(2)は対話文に用いられている例である。

『水滸伝』における“着”の使役表現について言及している研究には、香坂1987がある。香坂1987：368-369は、“着”の使役表現について、「唐宋時代から、命令してある動作・行為を行なわしめる場合に、“着”が用いられるようになった。上のものが下のものにあることをさせるといふ、本来の語気が保留されている例が多いが、そのような語気が薄くなっているものも少なくない」としている。

しかし、香坂1987では、この指摘とともに用例をあげるだけにとどまっており、『水滸伝』において“着”が使役表現を構成する例はどの程度一般的に見られる現象なのか、その他の使役動詞との間にはどのような共通点及び相違点が存在するのであろうかといった疑問が残る。

本稿では、『水滸伝』において使役動詞“着”がどのように用いられているのかを明らかにする。また、“教”や“叫”、“使”といったその他の使役動詞との間にどのような関連があるのかについても考察する。

## 2. 分析方法

本稿では分析方法として、木村 2012 の指示使役文・許容使役文・誘発使役文という使役文の3分類を用いる。各使役文の構造は次のように説明されている。X は主語名詞を、V は述語を、Y は V の表す動作・作用の主体をそれぞれ表している。

### a. 指示使役文：X 叫 Y V

指示使役文とは、主語に立つ人物 X が人物 Y に、動作・行為 V を遂行させようとしむける事態を述べる構文である。

#### (3) 我叫小红念课文。

(私はシヤオホンにテキストを朗読させようとした)<sup>5)</sup>

### b. 許容使役文：X 让 Y V

許容使役文とは、人物 Y が動作・行為 V を遂行することを人物 X が許容する、ないしは放任するという事態を述べる構文である。

#### (4) (你别逼我!) 你让我好好儿想想。

((私をせっつかないで!) 私によ〜く考えさせてちょうだい)

### c. 誘発使役文：X 使 Y V

誘発使役文とは、Y に何らかの状態または変化が生じる状況を X が誘発するという事態を述べる構文であり、[-意志性] の表現が述語に用いられる。典型的には、心理活動や身体的状況に言及する無意志動詞もしくは形容詞を述語にとる。

(5) 他的信使我很高兴。

(彼の手紙は私をととてもうれしがらせた)

本稿において木村 2012 に基づいたのは、このカテゴリが共時的研究において有効であるのと同時に、通時的研究においても有効だからである。玄 2006 は、このカテゴリが近代漢語においても同様に成立することを、『老乞大』の各版本を資料として明らかにしている。

### 3. 『水滸伝』に見られる“着”の使役表現

具体的な用例の検討に入る前に、『水滸伝』において“着”の使役表現がどの程度存在するのか確認する。“着”の使役表現は『水滸伝』全体で 117 例見られる<sup>6)</sup>。また、『水滸伝』全 100 回のうちの計 63 回にわたって用例が見られる<sup>7)</sup>。これらの点から、使役表現を構成する“着”は、少なくとも『水滸伝』においては広く一般的に用いられていたと言える。

では、『水滸伝』における“着”は、指示使役文・許容使役文・誘発使役文の全てに用いられているのであろうか。以下、この 117 例を対象に分析を行っていく。

#### 【指示使役文】

“着”を指示使役文に用いている例は、全部で 100 例見られる。

(6) 高衙内喝采道：“好条计！就今晚着人去唤陆虞候来分付了”

〈7-104-5〉

(高衙内は感服して言った「良い考えだ。早速今晚人をやって陸虞候を呼んで来させ言い含めよう」)

(7) 晁盖道：“可着李俊、张横、张顺、三阮六人棹船，如此行事”

〈55-823-9〉

(晁盖は言った「李俊，張横，張順，阮の三兄弟の六人は船を出して，かくかくしかじかするように」)

(8) 武松……关了楼门，着两个土兵在楼下看守 〈26-383-3〉

(武松は……二階のドアを閉めて、二人の従卒に階下で見張らせた)

- (9) 先教一半去各船上学踏车，着一半学放弩箭〈80-1168-11〉

(まず半分のものに各船で水かき車の踏み方を学ばせ、もう半分のものに弓矢の放ち方を学ばせた)

例文(6)(7)は対話文における例である。(6)は高衙内が富安の考えを聞いて発した言葉であり、使役者は高衙内、被使役者は高衙内の使いである。(7)は晁蓋がみなに作戦を伝えている場面であり、使役者は晁蓋、被使役者は李俊、張横、張順、阮の三兄弟である。また、例文(8)(9)は地の文における例である。(8)は武松が二人の従卒に見張りをするよう命じた場面であり、使役者は武松、被使役者は二人の従卒である。(9)は集めた水夫たちに高太尉が指示を与えている場面であり、使役者は高太尉、被使役者は水夫たちである。この例では前半の“教”に対応する形で後半に“着”が用いられており、この点からも“着”が使役を表すマーカーとして用いられていることを確認できる。これらの例は使役者から被使役者への積極的な働きかけが読みとれることから、指示使役文にあたると思われる。

### 【許容使役文】

“着”を許容使役文に用いている例は、全部で15例見られる。

- (10) 待要不收留他，师兄如此万千嘱咐，不可推故；待要着他在这里，倘或乱了清规，如何使得？〈6-94-6〉

(彼を引き取らないことにしようにも、兄弟子からこのようにくれぐれもと頼まれては断れない、彼をここにいさせてあげようにも、もしも戒律を乱されたら、どうしようもない)

- (11) 众庄客道：“好意着你烘衣裳向火，便来要酒吃”〈10-145-8〉

(作男たちは言った「好意でお前さんに衣服を火にかざして乾かせてやったのに、酒までせびってくるなんて」)

(12) 戴宗道：“谁着你夜来私买酒肉吃？”〈53-786-7〉

(戴宗は言った「誰もお前に夜ひそかに酒や肉を買って食べてよいとは言っていない」)

(13) 李逵在上面叫道：“我也要撒尿撒屎，你不着我下来，我劈头便撒下来也”〈53-794-9〉

(李逵は上で叫んで言った「俺は便所へ行きたいんだ、おろしてくれないのなら、頭からかけてやるぞ」)

例文 (10) から (13) はどれも対話文における例である。(10) は真長老の命により寺にやってきた魯智深がとどまることを、清長老が許可するかどうか悩んで発した言葉である。(11) は火で衣服をかわかすだけでなく、さらに酒までせびってきた林冲に対して作男たちが発した言葉である。(12) は酒や肉を食べてはいなけないと言ったのに食べてしまった李逵に対して戴宗が発した言葉である。この文は反語となっており、不許可を表している。(13) は李逵の乗っている雲だけを下におろしてくれない羅真人に対して李逵が発した言葉である。この例は“不着～”という否定形が用いられており、先の例と同様に不許可を表している。

### 【誘発使役文】

“着”を誘発使役文に用いている例は、2例のみではあるが見られる。

(14) 秦明见闻，怒气道：“不知是那个天不盖地不载该刚的贼，装做我去打了城子，坏了百姓人家房屋，杀害良民，到结果了我一家老小。闪得我如今有家难奔，有国难投，着我上天无路，入地无门”  
〈34-493-6〉

(秦明はそれを聞き、怒って言った「どこの天地も容れない、刑に処すべき極悪人だか知らないが、そいつが私のふりをして城を攻め、庶民の家を壊し良民を殺したため、私の家族は殺されてしまった。私は今やどこにも身を寄せ難く、進退きわまった状態になってしまった」)

(15) 卢俊义慌忙拜道：“若是兄长苦苦想让，着卢某安身不牢”

〈67-1439-12〉

（盧俊義は慌てて拝して言った「もし兄貴がしきりに譲られますと、私は身の置き所がなくなってしまいます」）

『水滸伝』に見られる“着”の用法をまとめると、表1のようになる。

表1：『水滸伝』における“着”の使役表現

	指示使役文	許容使役文	誘発使役文	合計
“着”	100 (64)	15 (11)	2 (2)	117 (77)

\*表の（ ）内の数字は対話文における用例数を示す。以下同じ。

表1からわかるように、『水滸伝』において“着”は主に指示使役文を中心に、許容使役文及び若干の誘発使役文にも用いられている。

香坂1987がいうところの「上のものが下のものにあることをさせる」とは、指示使役文にあたるものであり、今回の指示使役文を中心に用いられているという結果は香坂1987の指摘と一致する。

#### 4. 『水滸伝』に見られる使役動詞の比較

ここまで『水滸伝』における使役動詞“着”の用いられ方を見てきたが、それではその他の使役動詞との間には、どのような共通点及び相違点が存在するのであろうか。ここでは『水滸伝』における使役動詞“教、叫、使、让”に対して調査を行った今村2012bの結果をもとに比較を行う。“让”に関しては、すでに今村2012aが言及しているように、原義を強く残していることが確認でき、この点においてその他の使役動詞とは性質を異にしている。そのため、ここでは“让”を除いた“教、叫、使”の3つを主な対象として、“着”との比較を行う。『水滸伝』に見られる“教、叫、使、着”の用法をまとめると、表2のようになる。

表2：『水滸伝』における“教、叫、使、着”の使役表現

	指示使役文	許容使役文	誘発使役文	合計
“教”	499 (313)	148 (118)	27 (27)	674 (458)
“叫”	412 (91)	46 (23)	1 (1)	459 (115)
“使”	252 (112)	16 (12)	1 (1)	269 (125)
“着”	100 (64)	15 (11)	2 (2)	117 (77)

まず、数量的な側面からみると、この4つの使役動詞の中で“教”が最も多く、次いで“叫”，その次に“使”となっており，“着”は最も少ない。

続いて、用法的な側面からみると，“教”はその他の3つの使役動詞に比べ、指示使役文・許容使役文・誘発使役文の3つ全てでより優勢に用いられている。その他の3つの使役動詞はどれも指示使役文を中心に、許容使役文及び若干の誘発使役文に用いられている。しかし、数量的には“叫、使”の方が多いことから，“叫、使”の方が“着”より優勢に用いられていると言える。

『水滸伝』における“着”は、今回取りあげた“教、叫、使”との数量的及び用法的な比較からわかるように、これら3つの使役動詞に比べて優勢に用いられていた使役動詞とは言い難い。

## 5. おわりに

本稿では、『水滸伝』において使役動詞“着”がどのように用いられているのかを、木村 2012 の指示使役文・許容使役文・誘発使役文という使役文の3分類を用いて明らかにした。その結果、『水滸伝』において“着”はある程度用いられてはいるが，“教”や“叫、使”に比べると、使役動詞として優勢に用いられているとは言い難いことが明らかになった。

これまでの研究では，“着”は唐代、もしくは宋代頃に<sup>8)</sup>，“附着”の意味から発展して使役表現に用いられるようになり<sup>9)</sup>、元明清代には比較的広くにわたって見られる現象であるとしている。では，“着”が使役表現

に用いられる現象はいつ頃からどのような過程で減少していくのであろうか。

玄 2006 の『老乞大』の各版本間の書き換え状況に基づいた調査結果によれば、“着”は明代から清代にかけて緩やかな減少傾向を示している。

表3：『老乞大』各版本における“教”と“着”の使役表現<sup>10)</sup>

		『旧本老乞大』	『老乞大諺解』	『老乞大新釈』	『重刊老乞大』
指示使役文	“着”	11	11	8	7
	“教”	17	17	22	26
許容使役文	“着”	1	2	1	1
	“教”	5	4	5	5
誘発使役文	“教”	2	1	1	1

また、周滢照 2009 の『朴通事』の各版本間の書き換え状況に基づいた調査結果では、より顕著な減少傾向を示している。

表4：『朴通事』各版本における“教”、“叫”、“着”の使役表現<sup>11)</sup>

	『朴通事諺解』	『朴通事新釈諺解』
“着”	29	15
“教”	5	8
“叫”	8	26

これらの調査結果に基づくと、“着”の使役表現は明代から清代にかけて減少していくことが予想される。香坂 1983：94 でも、“着”が“教”と同じく使役に用いられる例は明代までの白話では極めて普通であると述べている。

今後は、この予想に基づき、明清時代から現代に至るまでの作品を中心に調査することにより、“着”の減少過程を明らかにしたい。またその際に“着”の減少がその他の使役動詞に与える影響についても考察を行う。



## 【注】

- 1) 本稿では、兼語式“V+O+VP”のVの位置に用いられ、使役表現を作るものを使役動詞と呼ぶことにする。
- 2) 香坂 1987: 369 は、現代漢語における“着”の使役表現について、「現代中国語では、“着”にこのような用法がないと言ってもよいが、公文用語として残ったため、まれに目にふれることがある」としている。また、楊秋澤 1990 や張樹錚 1995 によれば、山東省の利津や寿光など、一部の地域の方言において“着”を使役動詞として用いているようである。
- 3) 用例の後の〈 〉内の数字は、今回テキストとして用いた《(容興堂本)水滸伝》の〈回-頁-行〉を示す。上海古籍出版社本はいくつかの文字表記を1つの文字に統一するなど問題があると指摘されているが、本稿では比較的入手しやすいという点を考慮し、テキストとする。なお、用例に関しては全て影印本と対照し、書き換えがないことを確認している。また、原文は繁体字表記となっているが、本稿ではすべて簡体字に改める。
- 4) 本稿であげる『水滸伝』の例文の日本語訳は、全て筆者によるものである。また、本稿であげる例文の使役動詞に付した波線も全て筆者によるものである。
- 5) 例文 (3) から (5) は、木村 2012: 188-189 からの引用である。
- 6) 今回の調査では、“着”が二音節の動詞の一部に用いられている“着落”、“着仰”、“着令”などが構成する使役表現は対象外とし、用例数に含めていない。
- 7) “着”の使役表現の例がそれぞれの回に何例ずつ存在するかを表で示すと次のようになる。表中の“着”の下にある数字はそれぞれの回に存在する用例数を表し、「×」は用例がなかったことを表している。

表5：『水滸伝』に見られる“着”の使役表現の分布

回	着	回	着	回	着	回	着	回	着
1	1	21	1	41	1	61	1	81	×
2	×	22	×	42	1	62	1	82	×
3	1	23	×	43	3	63	×	83	4
4	×	24	×	44	1	64	2	84	×
5	×	25	×	45	3	65	1	85	×
6	3	26	1	46	×	66	1	86	×
7	2	27	1	47	×	67	3	87	1
8	1	28	×	48	2	68	1	88	1
9	1	29	×	49	1	69	×	89	1
10	2	30	6	50	×	70	×	90	×
11	×	31	3	51	1	71	×	91	1
12	1	32	2	52	2	72	×	92	1
13	×	33	×	53	4	73	1	93	2
14	1	34	1	54	3	74	6	94	×
15	1	35	×	55	2	75	×	95	1
16	2	36	1	56	1	76	×	96	×
17	3	37	6	57	1	77	×	97	2
18	×	38	×	58	2	78	1	98	6
19	2	39	2	59	×	79	1	99	×
20	1	40	1	60	×	80	2	100	1

計 117

- 8) “着”の使役表現の出現時期を唐代とする研究には香坂1987、冯春田2000などがあり、宋代とする研究には屈哨兵2007がある。
- 9) 冯春田2000：626-627参照。
- 10) 表3は玄2006：10に挙げられている表をもとに、いくつかの形式的な改編を加えたものである。
- 11) 表4は周滢照2009：117に挙げられている表をもとに、いくつかの形式的な改編を加えたものである。

### 【使用テキスト】

『(容興堂本) 水滸伝』全2冊 上海古籍出版社 1988年  
『明容興堂刻水滸傳』全4冊 上海人民出版社 1975年

### 【参照文献】

- 玄幸子 2006. 「現代中国語文化理論による近世語の態 (Voice) の分析」, 『関西大学外国語教育研究』第11号: 1-11頁。
- 今村圭 2012a. 「明清白話小説における使役表現の変遷—“让”を中心に—」, 『中国語学』第259号: 124-141頁。
- 2012b. 「『水滸伝』に見られる使役表現について—“教、叫、使、让”を中心に—」, 『中国研究』第20号: 51-63頁。
- 木村英樹 2012. 「ヴォイスの意味と構造」, 木村英樹著『中国語文法の意味とかたち—「虚」の意味の形態化と構造化に関する研究—』187-213頁。東京: 白帝社。
- 香坂順一 1983. 『白話語彙の研究』。東京: 光生館
- 1987. 『《水滸》語彙の研究』。東京: 光生館。
- 冯春田 2000. 『近代汉语语法研究』。济南: 山东教育出版社。
- 屈哨兵 2007. 「被动标记“着”的共时 / 历时分布及衍推路径」, 汪国胜主编『汉语方言语法研究』244-267頁。武汉: 华中师范大学出版社。
- 杨秋泽 1990. 『利津方言志』。北京: 语文出版社。
- 张树铮 1995. 『寿光方言志』。北京: 语文出版社。
- 周滢照 2009. 「从《朴通事》两个版本看明初至清初“着”用法的变化」, 『清华大学学报 (哲学社会科学版)』增2期 第24卷: 116-121頁。